

令和2年9月29日
岩手県

令和元年度決算に基づく健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、岩手県の令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

1 健全化判断比率 (単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (3.75)	— (8.75)	15.3 (25.0)	221.7 (400.0)

- 備考1 実質赤字比率については、実質赤字額がないことから、「—」を記載した。
2 連結実質赤字比率については、連結実質赤字額がないことから、「—」を記載した。
3 早期健全化基準を下段()内に記載した。

2 資金不足比率 (単位：%)

会計名	資金不足比率
岩手県流域下水道事業特別会計	— (20.0)
岩手県港湾整備事業特別会計	— (20.0)
岩手県立病院等事業会計	— (20.0)
岩手県電気事業会計	— (20.0)
岩手県工業用水道事業会計	— (20.0)

- 備考1 資金不足額がないことから、「—」を記載した。
2 経営健全化基準を下段()内に記載した。